



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

平成29年3月13日
福島河川国道事務所
桑折町

阿武隈川「桑折地区かわまちづくり」検討委員会を開催。 ～桑折町歴史的風致維持向上計画の推進と地域活性化を目指して～

- 桑折町では、平成28年3月に「桑折町歴史的風致維持向上計画」(以下、「歴まち計画」と言う。)が認定され、その中の重点区域の一つに「阿武隈川氾濫原と果樹栽培にみる歴史的風致」が設定されています。
- 「歴まち計画」を推進し、地域活性化を図るため、桑折町では阿武隈川の資源を活かしたまちづくりを進めることを目的に「桑折地区かわまちづくり計画」を策定予定です。
- 地域で活動している方、地元住民の方々の意見を反映した「かわまちづくり計画」とするために、第1回桑折地区かわまちづくり検討委員会(平成29年1月30日)を開催しており、今回、第2回検討委員会を開催し、「桑折地区かわまちづくり計画(案)」を審議します。

1. 日 時:平成29年3月14日(火)19:00～20:30予定
2. 場 所:桑折町役場2階会議室 伊達郡桑折町字東大隅18番地(別紙1参照)
3. 主 催:桑折町
4. 検 討 委 員 名 簿: 別紙2のとおり

- ※「桑折町歴史的風致維持向上計画」(平成28年3月28日認定)
 - ・地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称 歴史まちづくり法、国土交通省、文部科学省、農林水産省の三省共管)に基づく計画。
 - ・桑折町の歴史的風致の維持・向上を図ることによって、桑折町全体が活性化することを目的とする。
 - ・計画期間は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間。
- ※「かわまちづくり計画」
 - ・「かわまちづくり」支援制度(国土交通省)に登録するため、「かわまちづくり」の実現に向けて推進主体(市町村など)が作成する計画。
 - ・地域活性化のため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、実現性の高い水辺の整備
 - ・利用に係る取り組みを定めるもの。
 - ・「かわまちづくり」支援制度については、「参考資料」を参照して下さい。

＜発表記者会:福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ＞

＜問い合わせ先＞

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
TEL 024-546-4331(代表)

工務第一課長 畑井言介(内線311)

桑折町 地域整備課
TEL 024-582-2127(直通)

地域整備課長 菅野泰央

桑折地区かわまちづくり検討委員会 会場位置図(桑折町役場)



「桑折地区かわまちづくり検討委員会」
会場: 桑折町役場 2階会議室

〒969-1692
桑折町字東大隅18
電話: 024-582-2111(代)

(別紙2)

桑折地区 かわまちづくり検討委員名簿

(敬称略)

No.		氏 名	役 職
1	委員長	渋谷 浩一	桑折町商工会長 桑折町歴史的風致維持向上計画委員 荒川かわまちづくり委員
2	委員	佐藤 久仁夫	伊達崎住民自治協議会 会長 地元伊達崎地区住民代表
3	委員	石岡 恒憲	桑折学のすすめ編纂メンバー 伊達西住民協議会事務局 長 カヌー経験者
4	委員	山木 一芳	地元農家 桑折町体育協会会長 カヌー経験者
5	委員	羽根田 八千代	地元農家 女性団体所属 三元車 自転車 町議会議員
6	委員	古山 千寿子	民生委員 トライアスロン
7	委員	蓬田 宗由	地元農家 認定農業者
8	委員	皆川 和夫	ノルディックウォーキングインストラクター
9	委員	佐藤 淳未	総合型地域スポーツクラブマルベリーこおり クラブマネジャー
10	委員	菅野 茜	地元農家 ジョギングふくしま副会長
11	委員	栗田 外美	福島河川国道事務所 伏黒出張所長

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考資料

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

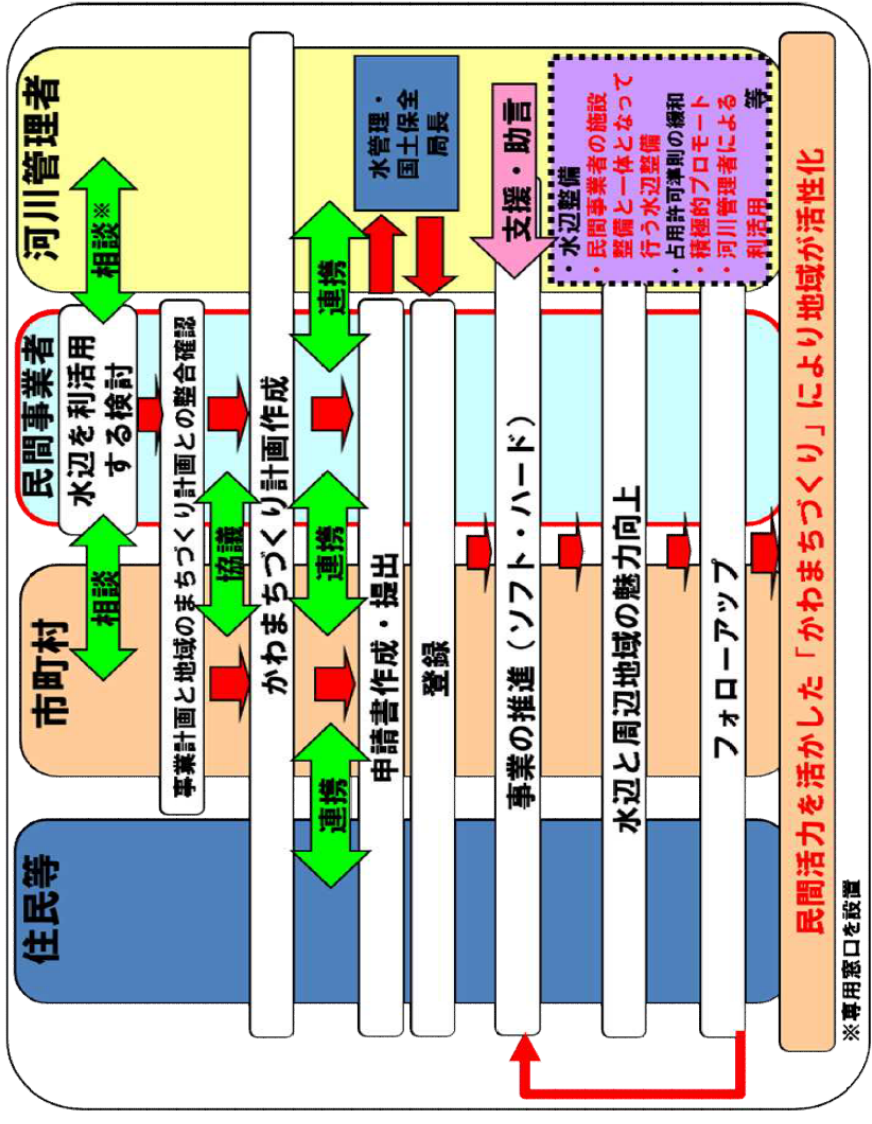
〇事業概要

ソフト対策

- ・民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度等を活用
- ・河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援

ハード支援

- ・まちづくりと一体となった水辺整備を積極的
に支援



- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象

管理用通路をフットパスとして活用
(最上川)